

令和3年第2回安城市議会定例会請願文書表

令和3年6月4日

番 号	請 願 第 1 1 号	受理年月日	令和3年3月22日
件 名	議員同士のヤジ及び発言妨害をやめること、及び議長及び委員長等は議員の正当な言動を安易に制止しないことを求める請願		
提 出 者	森 三 長 他1名		
紹 介 議 員	白 山 松 美		
要 旨	請願の趣旨 1 議員が議員をヤジったり、発言を妨害する行為をやめること 安城市議会では、議員が議員をヤジったり、議員の発言を妨害するような不規則発言をする場面をしばしば見かけます。 最近では、3月16日の総務企画常任委員会において、永田敦史議員による敵対心丸出しの暴言とも思える不規則発言で、白山松美議員の発言を妨害する行動を目にして驚きました。 実に見苦しい光景であり、議会は議員同士が喧嘩をする所なのか？だから二村守議員のように、当時議長職にありながら暴言・暴行事件をおこすのか？と問いたい！ それに対して、白山議員は松本佳栄委員長に永田議員の不規則発言の制止を求めたのですが、委員長は無視しました。 そもそも、市議会及びその議員は議会基本条例第2条1項にあるように市政(市長)の監視役であり、全議員は市側に対して野党的立場にいるはずで。例えば、国会においては野党議員が同じ野党議員をヤジることはまずないと聞いている。理屈に合わず、品位、品格が疑われるような言動は厳に慎むよう全議員に求めます。 2 議長及び委員長等（以下、議長等）は議員の正当な言動を安易に制止しないこと 安城市議会の議長は、市側か、住民及び議員側か？いったいどちらを向いているか！？ これは議長等によって違いもあるようですが、上記1のように、議員が議員をヤジったり、発言の妨害をする場合は無視をし、議員が市側の発言や対応に不満発言等をするするとすぐに制止する人がいると聞きますし、実際そういう場面を見聞してきました。これは、議場で住民の代理人として、市側と向き合っている議員の自由な言動を妨げていることになると思います。 議会基本条例第3条1項には『議会が言論の府であること』とあり、さらに『ヤジは国会の花』とも言われているように、議場で議員と市側の活発な、時には激しい論戦は住民が望むところでもあります。その中でのヤジは、きちんと話を聞いている証明とも言えるもので、正当なヤジは容認されるべきものと考えます。 議員は『住民の代理人及び代弁者』として、市政に住民の声を届けることが責務ですから、議長等は、議事進行に支障がない範囲で議員による市側への言動を極力制止すべきではない。特に議長は『議会、つまり議員の代表』であることを忘れないでいただきたい。 以上、議会において市側と議員の積極的かつ自由闊達な議論が展開されることを願っております。		

要 旨	請願事項 議員は、市議会議員としての本分及び立場をわきまえ、議員の発言をやじったり、発言の妨害をする行為をやめること、及び議長等は、議員による市側への自由な言動を保証し、その言動を安易に制止しないことを求めます。
--------	--